

平成30年2月5日

認定事業者各位

一般財団法人 医療関連サービス振興会
理事長 野崎 貞彦
(公印省略)

医療関連サービスマーク制度 認定基準及び調査内容の一部改正について
(医療ガス供給設備の保守点検業務)

拝啓時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます

さて、この度医療関連サービスマーク制度における医療ガス供給設備の保守点検業務に関する認定基準及び調査内容の一部を平成30年1月31日に改正し、平成30年10月1日認定分から適用することとなりましたので、お知らせいたします。

改正内容の詳細につきましては、添付のとおりとなりますが、今回の一部改正は、平成29年9月6日付け厚生労働省医政局長通知「医療ガスの安全管理について」医政発第0906第3号の発出に伴い行うものであることから、内容を熟読のうえ、適切な対応方よろしくお取り計らいくださいますよう、お願いいたします。

敬具

記

1. 医療ガス供給設備の保守点検業務に関する基準（認定基準）の一部改正
＜新旧対照表＞
2. 医療ガス供給設備の保守点検業務に関する基準（認定基準）
＜平成30年1月31日改正版（全文）（平成30年10月1日認定分から適用）＞
3. 医療関連サービスマーク制度 調査内容の一部改正（該当箇所のみ抜粋）
＜見え消し版＞
4. 医療関連サービスマーク制度 調査内容（医療ガス供給設備の保守点検業務）
＜公開用調査内容（全文）＞
平成30年1月31日改正版（平成30年10月1日認定分から適用）

※平成30年10月1日認定分の調査（書類調査・実地調査）より改正後の「認定基準」及び「調査内容」が適用されます。

【照会】（一財）医療関連サービス振興会 審査部 阿部
TEL：03-3238-1862（直通） FAX：03-3238-1865